

青森市行財政改革プラン

(2024 ~ 2028)

令和6年9月

青 森 市

目 次

第1	策定の趣旨・背景	- 1 -
第2	基本的な考え方	- 2 -
第3	取組方策の体系	- 4 -
第4	取組方策	- 8 -

第1 策定の趣旨・背景

本市では、1985年（昭和60年）に「青森市行政改革大綱」を策定して以来、国の指針や本市の課題等を踏まえ、業務・施設管理の外部化、組織・機構の見直し、給与・定員管理の適正化、事務事業の見直しなど、積極的な行財政改革を進めてきました。

一方、急速に進む人口減少や少子高齢化のほか、様々な分野におけるデジタル化の進展など、本市の行財政運営を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、高齢化の進展による医療・介護等の社会保障関連経費の増加や公共施設等の老朽化に伴う改修や更新時期の集中が想定され、今後も財政需要の増加が見込まれる中で、労働力人口の減少による市税収入の大きな伸びは期待できないなど依然として厳しい財政状況となっています。

このような状況の中で、各施策を推進し、政策を着実に実現していくためには、まず、組織体制において、行政課題に的確に対応し市民の期待に応えられる職員の確保・育成や、職員が能力を十分に発揮できるような職場環境の整備により組織力の向上を図っていくことが必要となります。

また、DX^{※1}を推進し、積極的にデジタル技術やデータを活用することにより、住民の利便性の向上や業務効率化を図るほか、先進的・民間的手法の導入により業務の外部化を拡大していくなど、より効果的・効率的な行政運営を行うとともに、将来世代に責任を持てる財政基盤の確立を目指し、中長期的な視点に立って財政の健全性の維持向上を図り、持続可能で健全な財政運営を進めていくことが必要となります。

さらに、行財政運営を進めるに当たっては、積極的に広報活動を行うとともに、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、みんなで対話を深めるなど、市民の声を反映させる開かれた市政を推進していくことが重要となります。

これら政策実現に向けて求められる取組に迅速かつ的確に対応していくためには、職員一人ひとりが共通意識を持ってこれまで以上に効果的・効率的な行財政運営を進めていく必要があることから、本市が取り組む行財政改革の基本的な考え方や具体的な取組方策を示す行財政改革プラン（2024～2028）を策定します。

^{※1} Digital Transformation の略。デジタル技術を社会に浸透させて生活をより良いものへと変革すること。

第2 基本的な考え方

「青森市総合計画前期基本計画」を推進し、下支えするものとして次の5つの柱により、行財政改革に取り組んでいきます。

《5つの柱》

1 人材確保・育成と職場環境の整備による組織力向上

市職員がのびのびと能力を発揮できるような職場環境を整備するとともに、民間企業・大学との交流や、様々なチャレンジをする機会を創出し、組織活性化と組織力向上を推進します。

2 DXの推進

「DX先進都市 青森市」の実現に向け、デジタル技術等を活用し、地域課題の解決や新たな価値を創出するスマートシティ^{※2}をはじめとするDXを推進します。

3 効果的・効率的な行政運営

先進的・民間的手法を活用し、行政運営の効率化を図りながら、行政サービスの向上に取り組めます。

4 健全な財政運営

将来世代に責任を持てる財政基盤の確立を目指し、中長期的な視点に立って財政の健全性の維持向上を図り、持続可能で健全な財政運営を行います。

5 積極的な情報発信・市民の声を市政に反映

様々な広報媒体を活用し、市内だけでなく、全国・海外に向けて積極的に広報活動を行うとともに、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、みんなで対話を深めるなど、市民の声を反映させる開かれた市政を推進します。

※2 地域課題の解決や新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術やデータを有効に活用し、各分野におけるマネジメントが行われ、人々により良いサービスや生活の質を提供する都市。

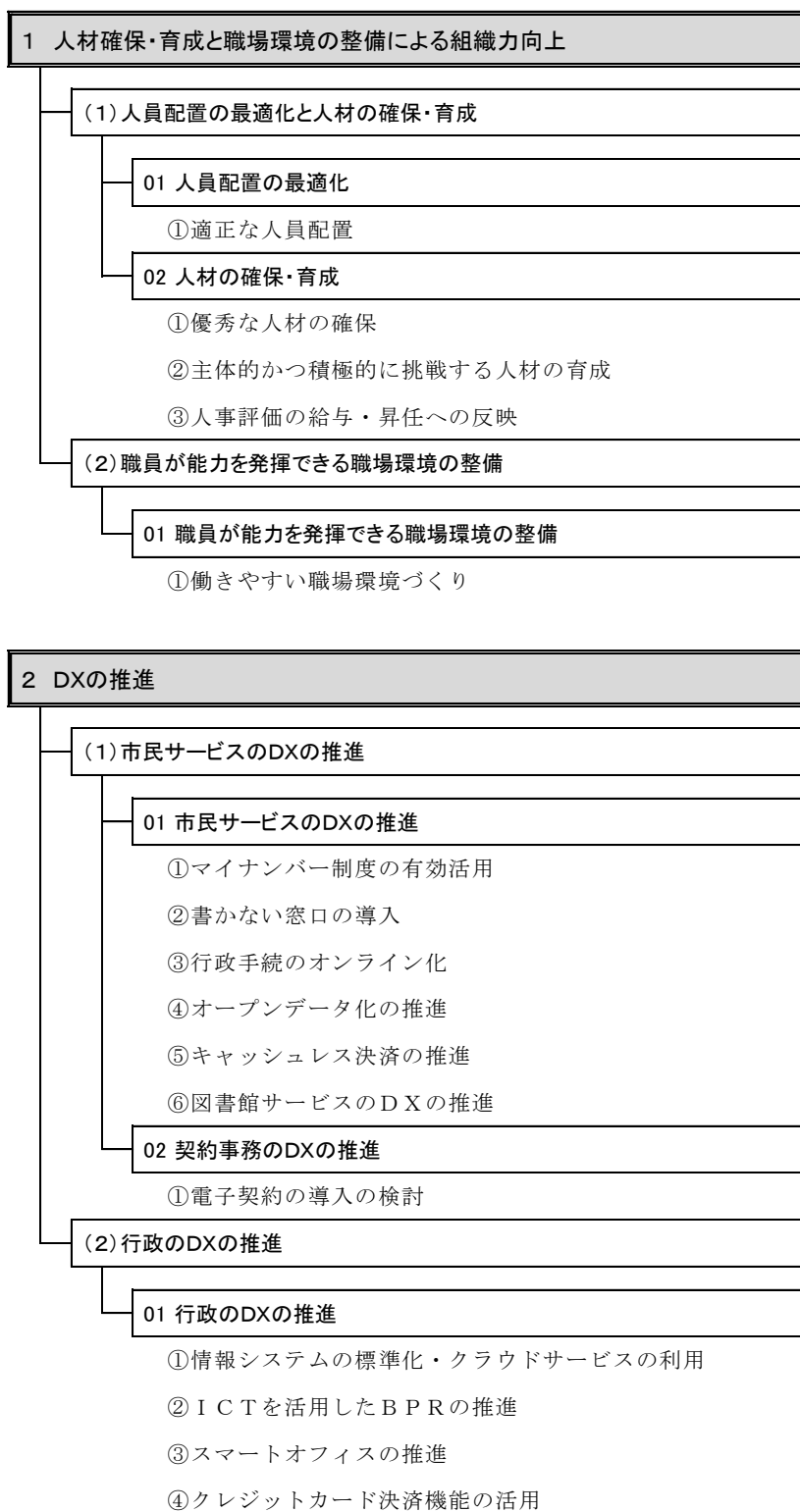
《計画期間》

本プランの計画期間は、青森市総合計画前期基本計画の計画期間と整合を図るため、2024年度から2028年度までの5年間とします。

《進行管理》

本プランの進行管理は、外部環境の変化へ柔軟に対応して取組項目の修正・追加を行うなど、毎年度見直しを図ります。

第3 取組方策の体系



3 効果的・効率的な行政運営

(1) 事務事業の効率化・最適化

01 効果的・効率的な事務事業の推進

- ① P D C A マネジメントサイクルによる業務改善
- ② 内部統制の推進

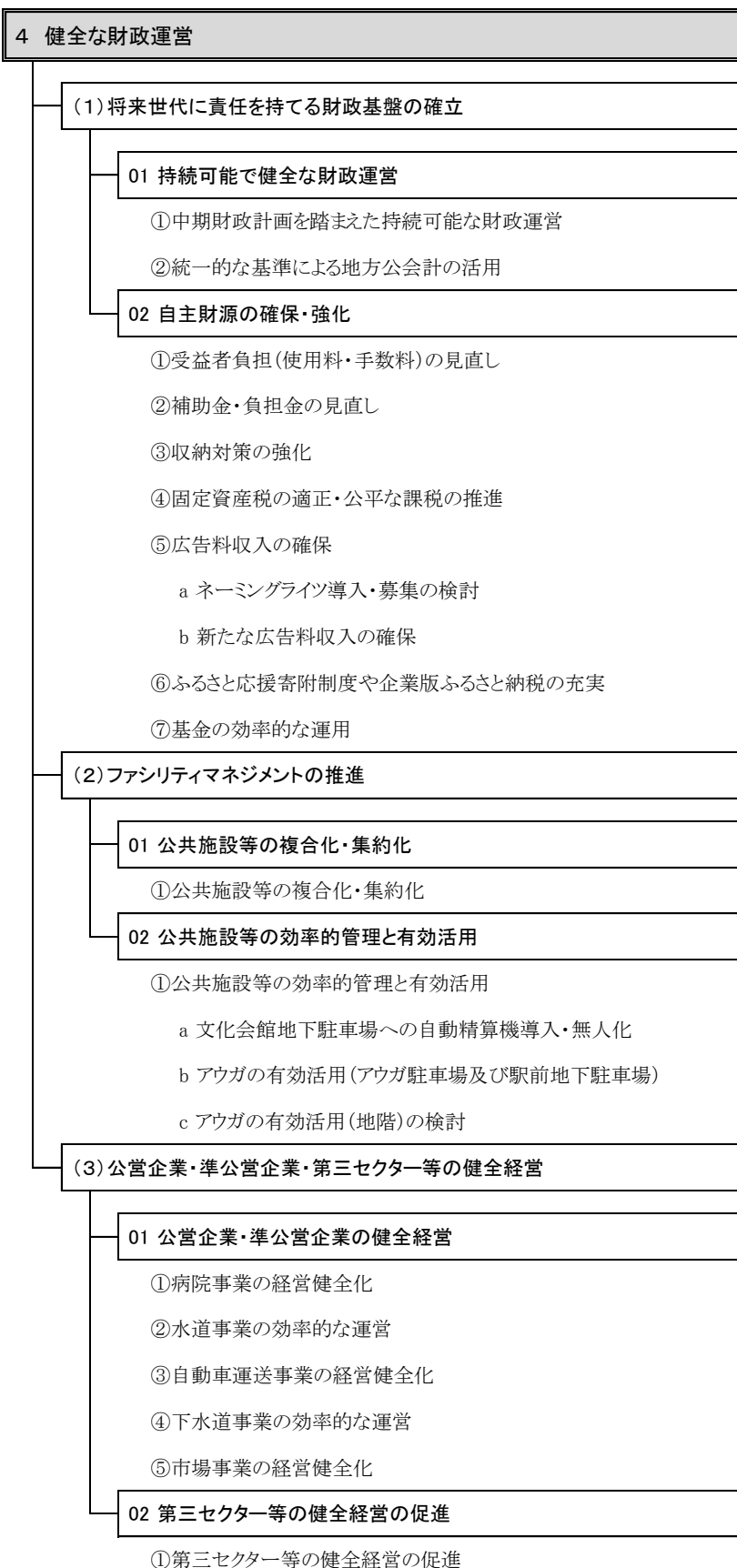
02 広域連携の推進

- ① 連携中枢都市圏の推進

(2) 先進的・民間的手法の活用

01 先進的・民間的手法の活用

- ① 指定管理者制度の導入
- ② アウトソーシングの推進
 - a 学校給食施設運営の合理化
 - b 放課後児童会業務の外部化の検討
 - c 広報紙の制作体制等の見直し
- ③ 公民連携の推進
 - a 公民連携デスク・ポータルサイトの活用
 - b 公用車のカーシェアリングの検討
- ④ P F I 手法等の積極的な活用



5 積極的な情報発信・市民の声を市政に反映

(1) 広報広聴機能の充実

01 積極的な広報活動

- ① 多様な媒体を活用した情報提供

02 開かれた市政の推進

- ① あおり未来ミーティングの実施
- ② 審議会等における女性委員の積極的な登用

第4 取組方策

【凡例】各取組項目の括弧書については、原則として、以下のとおり整理しています。

なお、本プラン策定時において各取組項目の実施行程がわかるもの（方針・ビジョンの策定等）については「(〇〇策定等) 予定」として追記しています。

2024～2028 年度：継続実施	・2023 年度以前から継続して実施しているもの
2024～2028 年度：継続検討	・2023 年度以前から継続して検討しているもの
2024 年度～：検討・実施 2024 年度～：〇〇実施	・2024 年度から新たに検討し、計画期間中に実施するもの ・2024 年度から新たに〇〇を実施したもの
2024 年度～：〇〇検討	・2024 年度から新たに〇〇を検討するもの
2024 年度～：順次実施・拡大検討	・実施項目が複数あり、2024 年度以降に順次実施し、更なる拡大に向けて検討していくもの

1 人材確保・育成と職場環境の整備による組織力向上

(1) 人員配置の最適化と人材の確保・育成

適正な人員配置と多様な経験を持った人材の確保を図るとともに、職員が様々なことにチャレンジをする機会を創出します。

01 人員配置の最適化

① 適正な人員配置

- ・青森市定員管理計画に基づき安定的な行政サービスの提供や多様な行政ニーズに対応するための適正な人員配置を行います。
- ・庁内横断的なプロジェクトの実施や、緊急的な災害対応、各課・各部等の繁忙期といった一時的な業務量の増加などに柔軟に対応するため、部内流動配置等により業務運営体制の確保を図ります。

(2024～2028 年度：継続実施)

02 人材の確保・育成

① 優秀な人材の確保

- ・複雑化・多様化する行政ニーズに的確に対応できる人材の確保を図るため、職員採用試験の実施内容等の見直しについて検討を行います。
- ・デジタル人材の確保策の検討のほか、医療職等の確保に向けた給与制度等処遇の見直しについて検討を行います。

(2024～2028 年度：継続実施)

② 主体的かつ積極的に挑戦する人材の育成

- ・青森市人材育成・確保基本方針を策定し、当該方針に基づき主体的かつ積極的にスキルアップ等に取り組む人材の育成を推進します。

〔 2024～2028 年度：方針に基づく取組の継続実施
2024 年度：方針策定予定 〕

- ・1 on 1 ミーティングやワークショップ形式の研修など、実効性のある職員研修を充実させるとともに、職員のモチベーションと政策立案能力の向上や、職員同士のコミュニケーションの活性化を図ります。

（2024～2028 年度：継続実施）

③ 人事評価の給与・昇任への反映

- ・職員が発揮した能力や挙げた業績を評価することで、主体的な職務の遂行を促し、より高い能力を持った人材の育成を行うため、人事評価の結果を勤勉手当、昇給等に的確に反映させます。

（2024～2028 年度：継続実施）

（2）職員が能力を発揮できる職場環境の整備

全ての職員がやりがいと生きがいを持って仕事に取り組むことができる職場環境づくりを進めます。

01 職員が能力を発揮できる職場環境の整備

① 働きやすい職場環境づくり

- ・安全衛生管理の徹底やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、メンタルヘルス対策の充実やハラスメント防止対策に取り組めます。
- ・フレックスタイム制や休暇制度等、働きやすい環境を整備していくための様々な制度について調査研究し、積極的に導入へ向けて検討を進めます。

（2024～2028 年度：継続実施）

2 DXの推進

（1）市民サービスのDXの推進

年齢、性別、国籍、居住する地域等に関わらず、市民が自身にとって最適なサービスを、デジタル技術を活用し、直感的かつ簡単に利用できる環境を整備します。

01 市民サービスのDXの推進

① マイナンバー制度の有効活用

- ・窓口等における添付書類等の省略のために行う独自利用事務の情報連携や、マイナポータルを活用した手続数の増加と利用促進のほか、マイナンバーカードの有効活用の検討を行います。

（2024～2028 年度：継続実施）

② 書かない窓口の導入

- ・マイナンバーカード等の券面情報読取機器を導入し、読み取った情報を申請書等へ自動転記することで書類の記載を一部省略する「書かない窓口」を実施します。

（2024 年度～：順次実施・拡大検討）

③ 行政手続のオンライン化

- ・各種手続や公共施設予約など、可能なものから順次オンライン化に取り組みます。

（2024～2028 年度：継続実施）

④ オープンデータ化の推進

- ・市が保有する情報のオープンデータ化を進め、公開データの増加と更なる質の向上を図ります。

（2024～2028 年度：継続実施）

⑤ キャッシュレス決済の推進

- ・地方税統一QRコードを活用した公金等のキャッシュレス納付を拡大するとともに、利用促進のための周知活動を実施します。

（2024～2028 年度：継続実施）

⑥ 図書館サービスのDXの推進

- ・読書環境の整備・充実と読書バリアフリー化の推進を図るため、電子図書館（電子書籍）の導入に向けた検討を行います。
- ・貸出業務の効率化と利便性の向上を図るため、セルフ貸出機の導入に向けた検討を行います。

（2024年度～：導入検討）

02 契約事務のDXの推進

① 電子契約の導入の検討

- ・事業者の契約締結事務手続の効率化及び経費負担の軽減を図るため、電子契約の導入に向けた検討を行います。

（2024年度～：導入検討）

（2）行政のDXの推進

職員のデジタル技術に対する意識の深化と、AI^{※3}・RPA^{※4}等のデジタル技術の活用により、業務の効率化や執務環境の改善を図り、行政のDXを推進します。

01 行政のDXの推進

① 情報システムの標準化・クラウドサービスの利用

- ・国が示す標準化対象となっている情報システムについて、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ更新します。

（2024～2028年度：継続実施）

- ・標準化対象外の情報システムの更新において、クラウドサービスの利用を検討します。

（2024～2028年度：継続検討）

※3 Artificial Intelligence の略。人間の知的な行動を模倣、実行、または超越するように設計されたコンピューターシステムまたは機械。

※4 Robotic Process Automation の略。定型的なパソコン操作を自動化できる技術。

② ICTを活用したBPRの推進

- ・AI、RPA、OCR^{※5}等を活用し、BPRの推進に取り組みます。

（2024～2028年度：継続実施）

③ スマートオフィスの推進

- ・行政情報ネットワークの無線LAN化による端末の持ち運び利用や、ペーパーレス会議及びWEB会議の推進など、業務の効率化や執務環境の改善に取り組みます。

（2024年度～：順次実施・拡大検討）

④ クレジットカード決済機能の活用

- ・クレジットカード決済機能を活用した電子商取引対応や支払集約化等、公金支出に係る業務プロセスの最適化に向けた検討を行います。

（2024年度～：導入検討）

※5 Optical Character Recognitionの略。活字、手書きテキストの画像を文字コードの列に変換するソフトウェアのこと。

3 効果的・効率的な行政運営

（1）事務事業の効率化・最適化

P D C A マネジメントサイクルによる業務改善を進め、事務の適正な執行の確保を図るとともに、連携中枢都市圏による連携事業を推進していくことで、事務事業の効率化・最適化を図ります。

01 効果的・効率的な事務事業の推進

① P D C A マネジメントサイクルによる業務改善

- ・ P D C A マネジメントサイクルによるチェック機能を強化し、実績や効果に基づいた事務事業の見直し（スクラップを含む。）の検討や、予算編成に着実に反映させるため、青森市総合計画前期基本計画に基づく施策評価を実施するとともに、事務事業について毎年事業点検を実施します。

（2024～2028 年度：継続実施）

② 内部統制の推進

- ・ 現行の内部統制の取組を確実に実行するとともに、他都市の動向を検証し、内部統制を推進していきます。
- ・ 特に、財務事務等については適正性を確保しながら、効果的・効率的な事務改善に取り組んでいきます。

（2024～2028 年度：継続実施）

02 広域連携の推進

① 連携中枢都市圏の推進

- ・ 青森圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、圏域に有する地域資源を生かしながら、将来にわたって持続可能で発展する圏域を目指す取組を進めます。

（2024～2028 年度：ビジョンに基づく取組の継続実施）
2024 年度：第 2 期ビジョン策定予定

（２）先進的・民間的手法の活用

公の施設への指定管理者制度やP F I等の手法導入などの先進的・民間的手法の活用により、積極的に業務の外部化を進めます。

01 先進的・民間的手法の活用

① 指定管理者制度の導入

- ・新たに設置された施設等について、市民サービスの向上と効率的な管理運営が見込める場合は積極的に指定管理者制度の活用を図ります。

（2024～2028 年度：継続実施）

② アウトソーシングの推進

- ・更なる民間委託の検討など、民間が持つノウハウ等を活用し、より効果的で効率的なサービス提供を図ります。

（2024～2028 年度：継続実施）

a 学校給食施設運営の合理化

- ・単独給食実施校等について、児童生徒数の状況等を勘案しながら、順次、小・中学校給食センターから給食を提供する方式に変更していきます。

（2024～2028 年度：継続実施）

b 放課後児童会業務の外部化の検討

- ・利用者サービスの質的向上を図るため、放課後児童会業務の外部化について検討を進めます。

（2024～2028 年度：継続検討）

c 広報紙の制作体制等の見直し

- ・「広報あおもり」のレイアウト制作に係る業務を外部化し、より魅力的で読みやすい広報紙にリニューアルします。

（2024 年度～：広報紙制作体制の見直し実施）

③ 公民連携の推進

- ・企業・団体・大学等の多様な民間主体と連携し、各々が持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワーク等を結集することで、本市の行政課題や地域課題等の解決に資する新たな価値を共創するため、公民連携による取組を推進します。

（2024～2028 年度：継続実施）

a 公民連携デスク・ポータルサイトの活用

- ・公民連携デスク・ポータルサイトを活用し、民間事業者等のアイデアやノウハウを取り入れる公民連携スキームを活かした取組を推進します。

（2024～2028 年度：継続実施）

b 公用車のカーシェアリングの検討

- ・公用車の効率的な運用のため、民間との連携によるカーシェアリングの試行導入に向けて検討を行います。

（2024 年度～：導入検討）

④ P F I 手法等の積極的な活用

- ・公共施設の整備において、P F I 手法を積極的に活用し、効果的・効率的な施設の管理・運営に取り組みます。

（ 2024～2028 年度：継続実施
2026 年度：新斎場供用開始予定 ）

4 健全な財政運営

（1）将来世代に責任を持てる財政基盤の確立

持続可能で健全な財政運営に努めるほか、新たな自主財源を確保するために、企業広告やネーミングライツ等の積極的な導入を進めるなど、将来世代に責任を持てる財政基盤の確立を目指します。

01 持続可能で健全な財政運営

① 中期財政計画を踏まえた持続可能な財政運営

- ・ 財政プランに掲げる中期財政計画を毎年度ローリングし、財源の確保と経費節減に努め、持続可能な財政運営の確立を図ります。

（2024～2028 年度：継続実施）

② 統一的な基準による地方公会計の活用

- ・ 統一的な基準による財務書類を活用して、本市の財務状況を的確に把握するほか、財務情報の「見える化」の充実を図り、積極的に財務情報を提供します。
- ・ 統一的な基準による固定資産台帳を公共施設等の計画的な修繕やファシリティマネジメントなどの取組に積極的に活用します。

（2024～2028 年度：継続実施）

02 自主財源の確保・強化

① 受益者負担（使用料・手数料）の見直し

- ・ 受益者負担のあり方について検討・検証し、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性が確保されるよう、使用料・手数料等の見直しを行います。また、物価の変動に応じた見直しなどについて検討します。

（2024～2028 年度：継続実施・検討）

② 補助金・負担金の見直し

- ・ 予算編成時において、「補助金等に関するガイドライン」に基づく検証・見直しを継続的に行います。

（2024～2028 年度：継続実施）

③ 収納対策の強化

- ・適正な債権管理を推進するとともに、催告の強化、強制徴収の徹底、収納対策のデジタル化などに取り組みます。

（2024～2028 年度：継続実施）

④ 固定資産税の適正・公平な課税の推進

- ・土地・家屋資産について、航空写真を活用した現況調査に A I 技術を導入するなど、適正・公平な課税を推進します。

（2024 年度～：A I 判読委託実施）

- ・償却資産について、組織的な体制を強化するなど、より効率的な実態調査を実施し、適正・公平な課税を推進します。

（2024～2028 年度：継続実施）

⑤ 広告料収入の確保

a ネーミングライツ導入・募集の検討

- ・市が所有する資産を様々な状況で広告媒体として活用するとともに、民間活力を積極的に活用し、ネーミングライツ導入の拡大や提案型ネーミングライツパートナー制度の活用に向けた環境整備など、増収に向けた取組を行います。

（2024～2028 年度：継続実施）

b 新たな広告料収入の確保

- ・庁舎エレベーター等への広告の掲載や、庁舎内パンフレットスタンドを広告媒体として活用するなど、広告料収入による新たな財源を確保します。

（2024 年度～：検討・実施）

- ・職員用端末画面への広告掲載について検討し、新たな財源の確保に努めます。

（2024 年度～：導入検討）

⑥ ふるさと応援寄附制度や企業版ふるさと納税の充実

- ・青森市ふるさと応援寄附制度について、返礼品の新規提供事業者の拡大や新規返礼品の開拓、積極的な P R 活動を行い、制度の充実を図るとともに、業務内容を検証し、効率的・効果的な制度について検討します。

（2024～2028 年度：継続実施・検討）

- ・青森市企業版ふるさと納税について、市ホームページや周知用チラシの配布、ポータルサイトの活用による情報発信のほか、地元金融機関に企業と本市のマッチングを委託するなど寄附受入機会の充実を図ります。

（2024年度：継続実施）

⑦ 基金の効率的な運用

- ・有価証券による基金運用の実現可能性の調査及び実施に向けた検討を行います。

（2024年度～：運用検討）

（2）ファシリティマネジメントの推進

公共施設等について複合化などによる総量抑制や、施設の効率的な管理と有効活用及び民間活力の活用などにより、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化を推進します。

01 公共施設等の複合化・集約化

① 公共施設等の複合化・集約化

- ・施設の更新が必要な場合には、周辺施設との複合化・集約化の検討を行うほか、必要に応じて、庁内調整組織であるファシリティマネジメント推進会議により調整・意思統一を図り、公共施設等の総量抑制に向けた取組を進めます。

（2024～2028年度：継続実施）

02 公共施設等の効率的な管理と有効活用

① 公共施設等の効率的な管理と有効活用

- ・施設管理経費を節減するため、公共施設等の効率的な管理や空きスペースの有効活用に取り組みます。

（2024～2028年度：継続実施）

a 文化会館地下駐車場への自動精算機導入・無人化

- ・催事の際の渋滞を緩和し、更なる施設の効率的な管理を図るため、地下駐車場への自動精算機の導入について検討を行います。

（2024年度～：導入検討）

- b アウガの有効活用（アウガ駐車場及び駅前地下駐車場）
 - ・駐車場の自動精算機導入や、駐車区画の余剰分の一部月極駐車場化等を検討・実施し、施設の有効活用を図ります。

（2024年度～：検討・実施）
- c アウガの有効活用（地階）の検討
 - ・アウガ地階を有効活用し、効果的なサービスの提供が可能となる方策を検討します。

（2024年度～：検討・実施）

（3）公営企業・準公営企業・第三セクター等の健全経営

公営企業及び準公営企業の経営健全化又は効率的な運営の確保のため、経営改善に向けた取組を進めるとともに、第三セクター等の経営健全化と自主・自立化に向けて、定期的な点検評価等を通じて経営状況等の把握と適切な指導を行っていきます。

01 公営企業・準公営企業の健全経営

- ① 病院事業の経営健全化
 - ・「青森市公立病院経営強化プラン 2023-2027」に基づき、地域において果たすべき役割・機能を踏まえた医療サービスを継続的に提供できるよう、経営健全化に取り組みます。

（2024～2028年度：プランに基づく取組の継続実施
2027年度：新たなプラン策定予定）
- ② 水道事業の効率的な運営
 - ・「青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版」に基づき、将来にわたって持続可能で安定的に事業を継続していけるよう、効率的な運営に努めます。

（2024～2028年度：プランに基づく取組の継続実施
2028年度：次期計画策定予定）

③ 自動車運送事業の経営健全化

- ・「青森市自動車運送事業経営戦略（2021-2030）」に基づき、経営改善に向けた取組を進めるとともに、取組の成果について検証し、将来的な交通体系や組織の在り方を含めた経営戦略の見直しを行います。

（2024～2028 年度：経営戦略に基づく取組の継続実施
2025 年度：経営戦略見直し予定）

④ 下水道事業の効率的な運営

- ・「青森市下水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって持続可能で安定的に事業を継続していけるよう、効率的な運営に努めます。

（2024～2028 年度：経営戦略に基づく取組の継続実施
2027 年度：経営戦略改定予定）

⑤ 市場事業の経営健全化

- ・「青森市中央・公設地方卸売市場経営ビジョン」に基づき、市場機能の強化、販売力の強化及び情報発信の強化に努めるとともに、取組状況を踏まえた経営ビジョンの見直しを行います。

（2024～2028 年度：経営ビジョンに基づく取組の継続実施
2025 年度：経営ビジョン見直し予定）

02 第三セクター等の健全経営の促進

① 第三セクター等の健全経営の促進

- ・第三セクターについて、経営評価を実施しながら、経営戦略プランに基づき取組等が計画的に実施されるよう、指導等を行います。

（対象団体：一般財団法人青森市文化観光振興財団
職業訓練法人青森情報処理開発財団
株式会社アップルヒル
公益財団法人青森学術文化振興財団）

- ・公立大学法人青森公立大学について、中期目標に基づき、業務内容の見直し及び自己財源の確保などにより健全経営の維持を図ります。

（2024～2028 年度：継続実施）

5 積極的な情報発信・市民の声を市政に反映

（1）広報広聴機能の充実

様々な広報媒体を活用し、積極的に広報活動を行うとともに、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、みんなで対話を深めるなど、市民の声を反映させる開かれた市政を推進します。

01 積極的な広報活動

① 多様な媒体を活用した情報提供

- ・ 広報紙、ホームページ、SNS^{※6}、テレビ、メールマガジンなど多様な媒体を活用し、各媒体の特性を活かして積極的な情報提供を行います。

（2024～2028 年度：継続実施）

02 開かれた市政の推進

① あおもり未来ミーティングの実施

- ・ 市民ニーズや地域課題を把握し、市政運営の参考とするとともに、みんなで未来を育てるまちに向けてみんなで対話を深めることを目的に「あおもり未来ミーティング（直接対話形式・ワークショップ形式）」を開催し、幅広い世代の様々な視点からいただいた市民の声を市政に反映させます。

（2024～2028 年度：継続実施）

② 審議会等における女性委員の積極的な登用

- ・ 市の政策形成過程に男女が共に参画できる機会の充実を図り、多様な視点を政策に反映させるため、審議会等における女性委員の積極的な登用に取り組みます。

（2024～2028 年度：継続実施）

^{※6} Social Networking Service の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットを利用したサービス。

青森市行財政改革プラン（2024～2028）

令和6年9月

青森市企画部行政資産経営課

〒030-8555 青森市中央一丁目22番5号

TEL 017-718-2637

FAX 017-718-1890

E-mail gyoseishisan-keiei@city.aomori.aomori.jp